

宮崎労働基準協会報

危ないよ 声を掛け合い 安全確認 つなぐ言葉で つながる明日



全社員で共有!!
情報は、
企業のエネルギー!!



西臼杵郡日之影町 チューリップ 日之影町七折・中川地区の稲作を終えた棚田では、例年3月下旬から4月上旬にかけて約3万5千本のチューリップが見頃を迎えます。童謡『チューリップ』の「あか しる きいろ〜♪」に加え、紫や紅色、さらに混色の花々がのどかな山里を彩り、訪れた人を楽しませてくれます。原産地は、以外にもオランダではなくトルコのアナトリア地方で、語源はトルコ語の「türban」（イスラム教徒が頭に巻くターバン）に花の形が似ているからだそうです。比叡山や矢岳、丹助岳を望む雄大な景色を背景に「チューリップの里」の美しい景観が広がります。

安全衛生教育促進運動実施中!
2022年12月1日～2023年4月30日

正しい知識で
職場を安全・健康に!

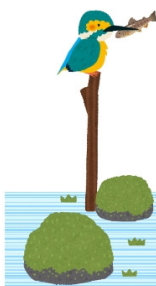


目次 CONTENTS

宮崎労働局

第13次労働災害防止推進計画の進捗状況	2・3
中小企業に対する月60時間超の時間外労働の割増賃金率の適用猶予見直し	4
フィットテストの実施が義務付けられます	5
家内労働者に発注する委託者の皆様へ	6
上乗せ「100円労災」のご案内	7
中央労働災害防止協会	
安全衛生標語募集のご案内	7
講習のご案内	8

游散歩人



孫の顔を見るのは、いつの事になるかわかりませんが、健康の為に、カワセミに出会うことを楽しみに、散歩を続けていきたいと思っています。
もうすぐ春です。皆さまも、お気に入りの服に散歩に出てみませんか。

お気に入りの服は、自宅周辺の住宅街の小川を通るコースです。その小川では、時折鮮やかな水色の体と長いくちばしが特徴の「カワセミ」を見ることが出来ます。カワセミは、警戒心の強い鳥であるものの、まれに小魚を捕食する姿を見せることもあります。その美しい姿をスマートフォンで撮影しようと試みますが、たいがいは近づくと逃げる、近づくと逃げるの繰り返しで、最後は見失ってしまいます。大人気ないな、静かに見守ってあげたいなと思いますが、カワセミとのおいかっけっこは、私のひと時の幸せな時間であり、やめることはできそうにありません。

私は、数年前から「日二万歩」を目標に散歩をしています。平日は職場の周辺を、休日は自宅周辺をメインに散歩をしています。
始めたきっかけは、孫の顔を見るまでは元気でいたいとの思いからでした。しかし、都会で暮らす二人の息子には、彼女がいる気配すらありません。この調子では長い戦いになりそうな感じがしますが、めげずに散歩を続けようと思っています。

サボテン

宮崎労働局

第13次労働災害防止推進計画(平成30年～令和4年)の進捗状況

計画の全体目標

- 死亡者数を平成29年17人と比較して、令和4年までに30%（6人）以上減少
- 死傷者数（休業4日以上）を平成29年と比較して、令和4年までに5%以上減少

重点とする業種の目標

建設業対策

- 死亡者数を平成29年3人と比較して、令和4年までに**1人以上減少**させる。

林業対策

- 死亡者数を平成29年5人と比較して、令和4年までに**2人以上減少**させる。

製造業対策

- 死亡者数を平成29年2人と比較して、令和4年までに**1人以上減少**させる。

陸上貨物運送事業対策

- 死傷者数を平成29年と比較して、令和4年までに**5%以上減少**させる。

第三次産業（小売業）対策

- 死傷者数を平成29年と比較して、令和4年までに**5%以上減少**させる。

第三次産業（社会福祉施設）対策

- 令和4年の死傷者数を、平成29年の死傷者数より**減少**させる。

1. 全産業における死傷災害

令和4年の休業4日以上の死傷災害（速報値、以下「死傷災害」）は2,906件で、令和3年（確定値）の1,687件を大きく上回り、5年連続で増加した。そのうち、「新型コロナウイルス感染症」によるものが1,368件と全体の47%を占めている。

「新型コロナウイルス感染症」を除いた死傷災害（1,538件）の事故の型別をみると、「転倒災害」が23%、「墜落、転落災害」が16%を占めている。また、労働災害のうち60歳以上の高齢労働者が占める割合が約1/3となっており、労働災害発生率は、若年層に比べ 高齢層で高い。

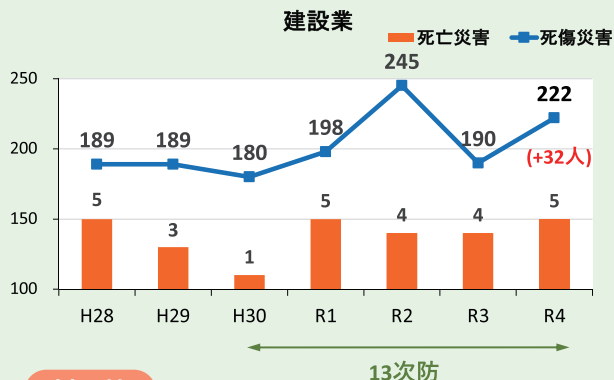
令和4年の死亡災害は平成29年の17件を超え、18件発生したものである。業種別でみると最も多く発生したのは、「建設業」と「林業」の5件である。また、事故の型別でみると、「墜落、転落災害」が5件と最も多くなっている。



2. 建設業における死傷災害

令和4年の死傷災害（速報値）は、222件と令和3年よりも32件（17%）増加し、死亡災害は5件と1件増加した。

「新型コロナウイルス感染症」を除いた死傷災害（203件）の事故の型別をみると、「墜落、転落」が26%、「墜落、転落」の起因物別としては、「はしご等」、「トラック」、「建築物、構築物」の順に多く発生している。車両系建設機械による死傷災害も13件（6%）発生している。



対 策

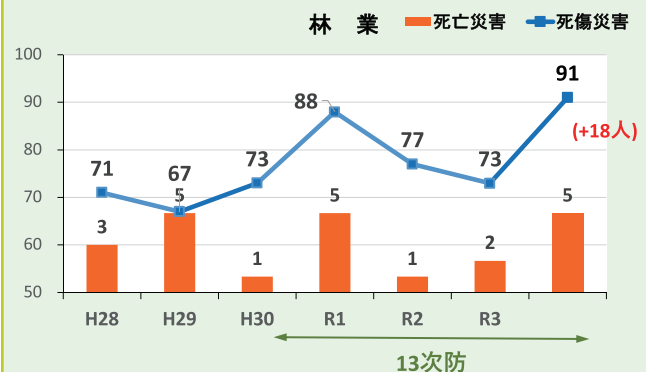
- ◆ 墜落・転落災害防止対策の充実強化（墜落制止用器具の適切な使用）
- ◆ 脚立等作業における移動式足場等代替設備の導入促進及び墜落時保護用の保護帽着用の徹底
- ◆ 県内発注者・関係団体等と連携した労働災害防止強調運動等の展開

3. 林業における死傷災害

令和4年の死傷災害（速報値）は、91件で令和3年よりも18件（25%）増加し、死亡災害は5件と3件増加した。

「新型コロナウイルス感染症」を除いた死傷災害（84件）の事故の型別をみると、「激突され」が36%を占めている。

切創防止保護衣着用の義務化により、チェーンソーによる災害が減少してきている。



対 策

- ◆ 伐木作業等の「激突され」等災害防止対策の充実強化
- ◆ 災害多発傾向にある林業店社の年間指定による安全衛生指導
- ◆ 県内林業関係団体等と連携した労働災害防止強調運動等の展開

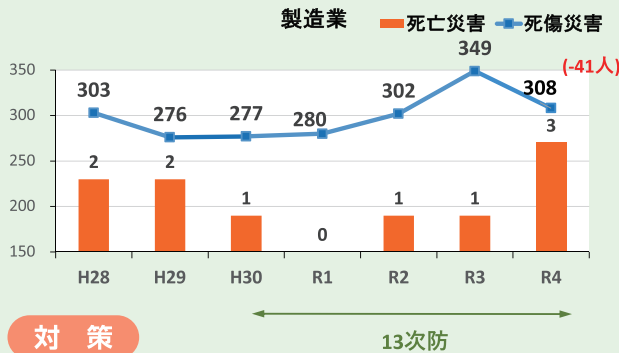
4. 製造業における死傷災害

令和4年の死傷災害（速報値）は、308件で令和3年よりも41件（12%）減少したが、死亡災害が3件発生した。

「新型コロナウイルス感染症」を除いた死傷災害（292件）の事故の型別をみると、「転倒災害」が23%、「はさまれ、巻き込まれ」が22%を占めている。

「はさまれ、巻き込まれ」の起因物は「コンベア」が20%で最も多い。

食料品製造業が製造業全体の44%（令和3年より36件減少）、木材・木製品製造業が同22%（令和3年より11件増加）で、これら2業種で製造業全体の66%を占めている。



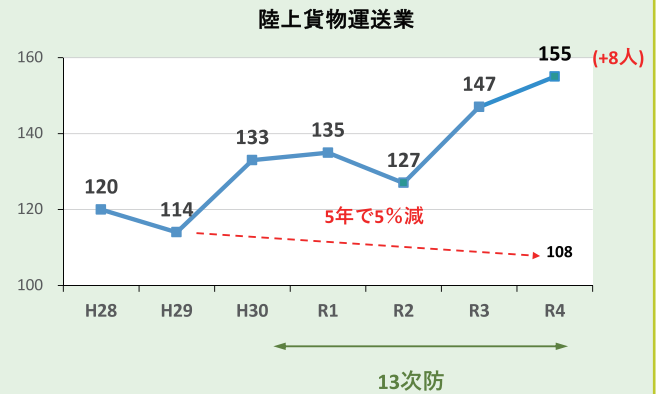
- ◆機械等による「はさまれ・巻き込まれ」災害防止対策の充実強化
- ◆機械設備に対し、過去に実施したリスクアセスメントの見直し
- ◆高経年施設・設備に対する点検・整備等の基準周知

5. 陸上貨物運送業における死傷災害

令和4年の死傷災害（速報値）は155件で、令和3年よりも8件（5%）増加した。

「新型コロナウイルス感染症」を除いた死傷災害（146件）の事故の型別をみると、「墜落、転落」が34%を占めている。

「墜落、転落」の起因物の68%が「トラック」であった。



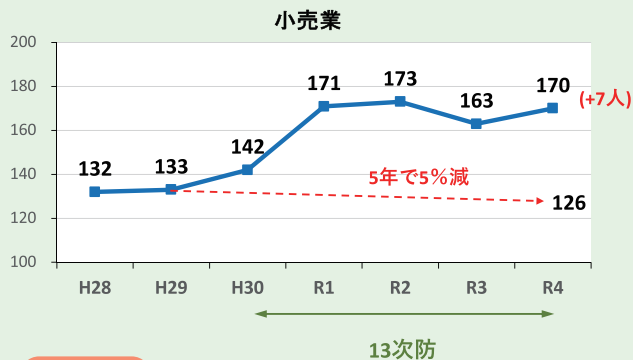
- ◆荷役作業時の保護帽の着用等基本的な安全対策の徹底
- ◆荷主事業者に対する荷役施設・設備の改善等の支援要請
- ◆交通労働災害防止対策の指導徹底

6. 小売業における死傷災害

令和4年の死傷災害（速報値）は170件で、令和3年よりも7件（4%）増加した。

「新型コロナウイルス感染症」を除いた死傷災害（156件）の事故の型別でみると、「転倒」が32%、「動作の反動、無理な動作」が23%を占めている。

「転倒」の起因物の39%が「通路」、「墜落、転落」の起因物の55%が「はしご、脚立等」であった。小売業の死傷災害のうち、60歳以上の労働者が占める割合は、35%となっている。



- ◆多店舗展開企業の本社・本部における安全衛生管理の取組促進
- ◆「危険の見える化」等推進による転倒災害防止の効果的な展開
- ◆非正規労働者等に対する雇入れ時教育の徹底

7. 社会福祉施設における死傷災害

令和4年の死傷災害（速報値）は690件で、令和3年よりも475件（220%）増加した。

事故の型別でみると、「新型コロナウイルス感染症」が全体の78%を占め、次いで「転倒」（10%）と「動作の反動、無理な動作」（6%）で全体の94%を占めている。



- ◆複数の社会福祉施設を展開する法人の本社・本部における安全衛生管理の取組促進
- ◆「危険の見える化」等推進による転倒災害防止の効果的な展開
- ◆未熟練な高齢労働者に対する雇入れ時教育の徹底
- ◆介護労働者の身体的負担軽減を図る介護機器導入促進

【お問い合わせ】 宮崎労働局 健康安全課 TEL.0985-38-8835

中小企業に対する

月60時間超の時間外労働の 割増賃金率の適用猶予見直し

2023年4月1日から、月60時間を超える残業は割増賃金率が上がります

(現在)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は50% 中小企業は25%

	1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間 を超える労働時間)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25 %	50 %
中小企業	25 %	25 %

(改正後) 2023年4月1日施行

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
※中小企業の割増賃金率を引上げ

	1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間 を超える労働時間)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25 %	50 %
中小企業	25 %	50 %

時間外労働が月60時間を超える場合

割増賃金率の引き上げ
(2割5分以上⇒5割以上)

1か月60時間を超える時間外労働をさせた場合には、
使用者は、その超えた時間について5割以上の率で計算した割増
賃金を支払わなければなりません。

参考

深夜(22:00～5:00)の時間帯に1か月60時間を超える時間外労働をさせた場合
月60時間を超えた時間について

深夜割増賃金率 2割5分以上 + 時間外割増賃金率 5割以上 = 7割5分以上

法定休日労働との関係

1か月60時間の時間外労働の算定には、※法定休日は含まれません。
法定休日以外の休日(所定休日)の労働が時間外労働となる場合には、
この時間外労働時間数もカウントします。法定休日とそれ以外の休日
はあらかじめ明確に分けておくことが望まれます。

※法定休日

毎週少なくとも一回の休日、あるいは、
四週間を通じ四日以上の休日を与えなければならない。



ご不明な点がございましたら、最寄の労働基準監督までお問い合わせください

金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う皆様へ

令和5年
4月1日
から

フィットテストの実施が 義務付けられます

「溶接ヒューム」については、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかになったことから、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則等が改正され、特定化学物質作業主任者の選任や特定化学物質健康診断の実施等について、令和3年4月以降順次施行されているところです。

また、令和5年4月1からは、金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う作業者について1年以内ごとに1回、呼吸用保護具のフィットテストの実施（適切に装着されていることの確認）が義務付けられます。

＼ フィットテストの方法 ＼

1 フィットテストの方法

JIS T8150（呼吸用保護具の選択、使用および保守管理方法）に定める方法またはこれと同等の方法により、呼吸用保護具の外側、内側それぞれの測定対象物質の濃度を測定する必要があります。

2 フィットテストの記録

フィットテストの結果の記録については、確認を受けた者の氏名、確認の日時、装着の良否、上記の確認を外部に委託して行った場合の受託者の名称を記録します。

（記録の例）

確認を受けた者	確認の日時	装着の良否	備 考
宮崎 太郎	R5.4.10 10:00	良	〇〇〇に委託して実施 (以下同じ)
労働 一郎	R5.4.10 10:30	否（1回目） 良（2回目）	最初のテストで不合格となったが、 マスクの装着方法を改善し、2回目で 合格となった。



＼ フィットテストの実施 ＼

1 自社で実施する場合

フィットテストを自社で行う場合は、JIS T8150に定める方法またはこれと同等の方法により測定する必要があります。フィットテスト実施者となるための特別な資格はありませんが、特定化学物質作業主任者、保護具着用責任者、産業保健スタッフ等の労働衛生に関する知識及び経験を有する者が望ましいとされています。

また、中央労働災害防止協会ではフィットテスト実施者を養成するため、「マスクフィットテスト実施者養成研修」を開催しています。



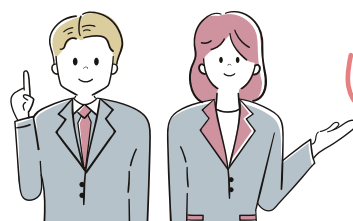
中央労働災害防止協会 HP

検索

2 自社で実施できない場合

宮崎労働局では、自社でフィットテストを行うことが困難な事業者に対して、フィットテストの実施が可能となるよう県内の作業環境測定機関に協力を依頼しています。

今後、フィットテストの実施が可能な作業環境測定機関等の情報について、宮崎労働局ホームページ等で周知を行う予定としています。



今後の情報を
お待ちください

お問い合わせ先 宮崎労働局労働基準部 健康安全課 TEL.0985-38-8835

厚生労働省からのお知らせ

- ① 製造・加工業者や販売業者またはこれらの請負業者であること。
- ② ①の業務の目的物である物品について、仕事を委託すること、
- ③ 仕事を委託するとき、原則として、原材料などの物品を提供して、その物品を部品、附属品または原材料とする物品の製造、加工などを頼むこと。
- ④ 家内労働者に直接仕事を委託すること。

注 意

1 「事業の種別」欄には、委託者の事業の種別を記入すること。

2 「家内労働者数」、「補助者数」及び「代理人数」は、郡道野別別に記入し、「委託地域」欄（ ）の内には、当該郡道野界内における主たる委託地域の市町村名を記入すること。

3 氏名を記載し、押印することにより、署名することができること。

④ **で電子申請**

6



上乗せ 『100円労災』 約40%割引!

労災総合保険

会員の皆さまに限り保険料は

宮崎労働基準協会が保険契約者となる団体契約です。会員のみに加入できます。
政府労災の上乗せですので、労働保険に加入していることが必要です。

基準協会の制度だから

《保険料は100円から》

- 従業員1人につき保険料は月当たり100円（1口補償の場合）

《補償は万全》

- 業務上災害を補償
- 無記名方式で年齢制限もなく従業員全員（臨時・アルバイト含む）が対象となります。
- 業務上災害および通勤災害で死亡または後遺障害を負った時、労働基準監督署の認定した等級の保険金が支払われます。

《保険料の税務》

- 保険料は全額損金処理ができます。

《お得な割引制度》

- 毎年の実績に応じて優良割引（損害率による割引）が適用されます。

《建設業の下請け担保》

- 建設業の会員に限り下請業者の従業員も補償の対象となります。

保険期間 令和5年4月1日～令和6年4月1日（1年間）

お問い合わせ先

〈取扱代理店〉北林保険事務所 北林 成憲
宮崎市平和が丘北町24-5 TEL.0985-29-9660
〈引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

安全衛生標語

令和6年 年間標語

令和5年度 年末年始無災害運動標語 を募集します!

Webサイトで過去の標語をご覧いただけます

<https://www.jisha.or.jp/slogan/index.html>

※ハガキ、ファックスによる応募は終了し、今回よりWebサイトからの応募に変わりました。

中災防 標語募集

検索

応募締め切り
令和5年
4月21日(金)
必着

JISHA 中災防
Japan Industrial Safety & Health Association



中央労働災害防止協会
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2
TEL 03-3452-6449（総務部広報課）



令和5年 労災死亡者累計

宮崎労働局

令和5年2月14日現在

署別 業種	宮崎	延岡	都城	日南	計	前年同期
製造業			1		1	
建設業						1
運輸業						
林業						
その他						
計			1		1	
前年同期			1			1

令和4年 労災死亡者累計

宮崎労働局

令和5年2月14日現在

署別 業種	宮崎	延岡	都城	日南	計	前年同期
製造業	1	1	1		3	1
建設業	1	1	3		5	4
運輸業	1	1			2	3
林業		2	2	1	5	2
その他	2	1			3	3
計	5	6	6	1	18	
前年同期	9	3	1			13

18
件

令和4年
死亡災害（速報値）

令和5年 死亡災害発生状況

宮崎労働局

令和5年1月26日現在

番号	発生月	事故の型	起因物	業種	年齢	性別	経験期間	災害の概要
1	1月	飛来、落下	フォークリフト	食料品製造業	50代	男	20年	フォークリフトを使用して原材料の入ったステンレス製タンクを運搬していたところ、このタンクがフォークから外れて落下し、フォークリフトの付近にいた被災者に激突した。

講習のご案内

3 4 月分

(注) 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急ぎょ開催を中止又は延期する場合がありますので、ご了承ください。

講習のお申込み・お問合せは、本部・宮崎支部 までお願いします(平日8:30~17:00)。

但し、※印の講習(主に高校生対象)を受講希望の方については、担当支部にお問合せの上、お申し込みください。

・「技能講習」受講申込書には証明写真、本人確認書類の添付が、また「特別教育等」受講申込書には本人確認書類の添付が必要です。・テキストの送付を希望される場合は、送料を負担していただきます。

・受講料、テキスト代は消費税込みの金額です。

4月以降に開催の講習については下記の「事務局より重要なお知らせ」をご確認ください。

(現金での支払い…本部・宮崎支部窓口、現金書留…担当支部宛、振込み…担当支部口座)

「受講申込書」はホームページから印刷(ExcelまたはPDF形式)できます

宮崎基準協会



(免除) …以下の講習等の免除対象者についてはお問合せいただくか、宮崎労働基準協会HPでご確認ください。

講 習 名		受 講 料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)	担当支部	開 催 日	会 場
技能講習	玉掛け (吊上げ荷重1トン以上のレーンの玉掛け作業)	27,280 (免除 25,190)	会員 550 一般 1,650	宮崎	4/ 6 (木) ~ 4/ 8 (土)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸(株)
				都城	4/13 (木) ~ 4/15 (土)	(学科) 都城地区建設業協会 (実技) 吉原建設仮設機資材部
	小型移動式クレーン (つり上げ荷重1トン以上5トン未満の 小型移動式クレーンの運転業務)	34,540 (免除 32,120)	会員 605 一般 1,705	宮崎	4/20 (木) ~ 4/22 (土)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸(株)
	作業主任者 特定化学物質及び 四アルキル鉛等	15,950 (改定)	会員 880 一般 1,980	宮崎	4/26 (水) ~ 4/27 (木)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)
				延岡	4/11 (火) ~ 4/12 (水)	延岡市職業訓練支援センター
				★法改正によりアーク溶接作業では、屋内・屋外を問わず当講習を修了した者の中から「特定化学物質作業主任者」の選任が必要になりました。		
				酸素欠乏・ 硫化水素危険	20,900 (改定)	会員 1,210 一般 2,310
石綿	15,950 (改定)	会員 880 一般 1,980	宮崎	4/11 (火) ~ 4/12 (水)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)	
実技講習	ボイラー実技講習	19,800 (改定)	会員 無料 一般 1,151	宮崎	3/ 2 (木) ~ 定員に達しました	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 協同紙工(株)(東諸県郡国富町)
			会員 無料 一般 1,210	宮崎	4/13 (木) ~ 4/15 (土)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 協同紙工(株)(東諸県郡国富町)
	★都合により開催をやむなく中止させていただく場合がありますので、宮崎支部にお問い合わせの上、お申し込みください。					
特別講習	巻上げ機運転業務	会員 17,930 一般 21,010 (改定)	1,210 (改定)	宮崎	4/28 (金) ~ 4/29 (土)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸(株)
	フルハーネス型 墜落制止用器具	会員 6,710 一般 9,790	990	宮崎	4/ 4 (火)	(学科) 矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市) (実技)
その他	安全管理者選任時研修	会員 16,280 (免除 13,860) 一般 19,250 (免除 16,940)	1,650	宮崎	3/14 (火) ~ 3/15 (水)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)
	安全衛生推進者養成講習	15,950 (免除 11,110) (改定)	会員 330 一般 1,430	宮崎	4/18 (火) ~ 4/19 (水)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)
	※この教育は、雇入れ時等に必要 法定の教育です! 雇入れ時等の安全衛生教育	テキスト代 (注) 従来の6時間コースの カリキュラムで実施します。	会員 7,150 一般 9,240	宮崎	4/25 (火)	矢野産業祇園ビル講習会場(宮崎市)

講習会の申込み・問合せ先等(平日8:30~17:00)

■ 宮崎労働基準協会本部・宮崎・日南支部

〒880-0024 宮崎市祇園3丁目1番地 矢野産業祇園ビル
TEL.0985-25-1853 FAX.0985-28-9080

■ 延岡支部 TEL.0982-34-5538 FAX.0982-21-0117

■ 都城支部 TEL.0986-24-5603 FAX.0986-24-5618

■ 3月開催に係る申込み受付期限等

申込みの受付は、開催日の1か月前から開始します。(土日・祝日に当たる場合は翌営業日となります。)

申込みの締切りは、開催日の2営業日前までです。郵送の場合は開催日の2営業日前までに必着となります。

定員に達している場合は、キャンセル待ちをご案内します。

【事務局より重要なお知らせ】

令和5年4月以降に開催する当協会主催の講習・研修につきまして、申込みの受付は従来のとおり開催日の1か月前から開始します(土日・祝日に当たる場合は翌営業日の8:30~となります)が、詳細については以下のとおり取扱いを変更いたしますのでご了承ください。

◎申込み受付開始後、①受講申込書提出⇒②事務局に申込書の受付を確認⇒③ご入金をもって『受付完了』とさせていただきます。つきましては、申込書の受付を確認後、原則として開催日の3営業日前までにご入金をお願いいたします。期日までにご入金を確認できない場合は、受講申込みの取消しをさせていただく場合がありますのでご了承ください。

◎『受付完了』後のキャンセルにつきましては、開催日の3営業日前までにご連絡があった場合に限りご返金いたします。銀行振込での返金を希望される場合は、振込手数料を差し引かせていただきます。再度、受講を希望される場合は改めてお申込みをお願いいたします。

◎ 定員に達している場合は、キャンセル待ちをご案内します。

◎ 定員に達していない場合は開催日の前日でもお申込みは可能ですが、お早目の手続きをお願いいたします。

◎ 『受付完了』後に受講者の変更を希望される場合は、前日でもご対応は可能です。